

## 8月例会報告

### 祝 国重要文化財指定

#### 「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」

8月例会は8月26日(土)三ツ城地域センターで行われ、28人が参加した。

赤木会長は冒頭挨拶で、「暦の上では秋となりました。秋は文化活動、スポーツなど1年の中で活発になる季節。50周年記念イベントも来年秋に予定されています。豊かな活動にいきましょう」と述べた。

例会発表は、東広島市教育委員会文化課文化調査係長 石垣俊之氏に「広島県安芸国分寺跡土坑出土品について」というテーマでお話いただいた。

「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」は今年6月28日に官報告示され、正式に国重要文化財に指定されている。出土した多数の木簡から、奈良時代の安芸国分寺の様子を知ることができる。

国分寺建立は聖武天皇によって命じられ、期間は748年～750年の間とされていた。建立が進まなかった国もあり、建立の催促も行われている。全国の国分寺が実際にいつ建立されたのかを伝える史料は少ないが、「広島県安芸国分寺跡土坑出土品」の中には安芸国分寺が750年にはすでに建立されていたことを裏付けるものがあり、特に貴重な史料となっている。

発表後、今田副会長は「重要文化財の貴重性が再認識できた。東広島に新しい宝物ができて大変嬉しい」と挨拶した。

#### <例会参加者(敬称略)>

赤木達男、三島昇、船越雄治、光田清志、浮田一民、國松宏史、宍戸元文、丸本富美子、吉田泰義、蔵楽知昭、蔵楽恭子、梶山弘明、天野浩一郎、今田幸博、角谷勉、間瀬忍、石井規夫、近藤英治、小野悟朗、大山

#### 9月臨地例会のご案内

日時 9月30日(土) 8:30出発  
場所 広島県立みよし風土記の丘周辺  
集合場所 西条・鏡山第二駐車場  
(市役所横・道の駅湖畔の里福富)  
参加費用 1,000円(交通費含む)  
※各自昼食・飲み物をご持参ください。

圭、谷本操、森沢光男、西本嘉住、吉井良平、吉村鈴枝、実井研治、大森美寿枝、胡隆(以上28名)

### 白市に残る俳諧史跡 その2

浮田 一民

#### 石碑「鶯塚」

8月号で紹介した白市にある2点の俳諧史跡のうち、2点目の石碑「鶯塚」を見てみたい。光政寺の裏山中腹に一基の石碑がある。碑の正面に漢字二文字で「鶯塚」(写真3)とだけ彫り込まれているが、この石碑の由来や目的を示すものは全く無く、正体不明の石碑である。



(写真3)

俳書「ひさこ苗 瓠」の発見と多賀庵風律俳書とは江戸時代に刊行された俳諧句集のことである。広島県下でも多数の俳書が刊行されているが、原爆により多くが消滅した。しかし、少数ではあるが印刷出版されたものであることから広島県外で発見されることがある。そうして発見されたのが「ひさこ苗 瓠」である。後に尾道大学下垣内文庫に「ひさこ苗 苗」が所蔵されていることが分かり、俳書「ひさこ苗」は「ひさこ苗 瓠」と「ひさこ苗 苗」の二巻であることが判明した(広島市立中央図書館に「ひさこ苗 瓠」があることも判明した)。

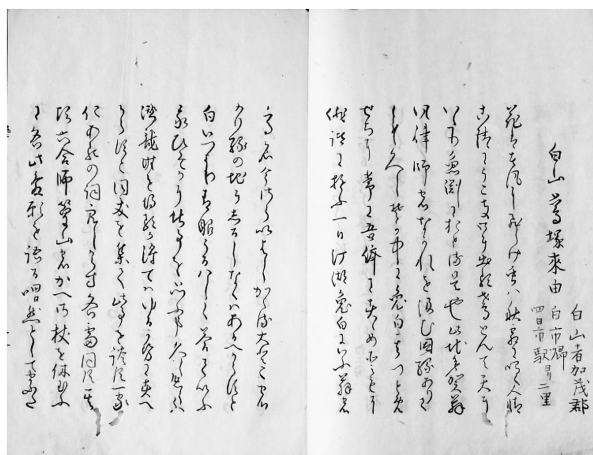
上巻序文には多賀庵風律(写真8)の十三回忌追善句集であることを記し、下巻跋文には風律十三回忌と松尾芭蕉百回忌の追善句集であることを記して、寛政五(1793)丑冬十月 六合(りくごう)書と刊期と著者名がある。

そして上巻(26頁)の中に「白山鶯塚来由」(写真9)と題して5頁にわたって「鶯塚」建立の経緯が記載されていたのである。これによって「鶯塚」が、いつ、誰が、何の為に建立した

石碑であるかが明らかになったのである。



(写真8)



(写真9)

多賀庵風律は、松尾芭蕉の高弟である志太野坡から直接蕉風俳諧を学び、関西第一人と全国的にも名が知られ、広島俳壇の中心的存在であった。奥州多賀碑（壺の碑）を模した碑を建て多賀庵と称した。天明元年（1781）四月二十九日没。八十四歳。六合（りくごう）は風律から多賀庵を譲られ、多賀庵二世となった。

俳書「ひさこ苗 瓠」と「鶯塚」

「白山鶯塚来由」によると、白市の俳人達は風律の門弟であった。白市の門弟26名は風律没後十三回忌にあたり石碑の建立を發願して多賀庵二世六合に相談した。石碑には「鶯やとなりなれどもこちの枝」の風律自筆の短冊を埋めて「鶯塚」と命名し、地元の石工に彫刻させた。「鶯塚」の石材は隣村の入野村篁山にある奇石を入手した。建立場所は門人の中の一人が管理

する場所、白山を選んだ。建立供養は風律の十三回忌の祥月命日の前日にあたる寛政五年（1793）四月二十八日に「鶯塚」麓の光政寺に集まり、各人手向けの一句を奉納した。と建立の経緯と十三回忌法要の状況が微細に記述されていたのである。

これによって「鶯塚」は、俳諧宗匠である多賀庵風律の白市の門弟26名によって風律十三回忌の供養として建立された俳諧の記念碑であることが判明したのである。

このように建立の経緯を記した書籍が石碑と同時に現存することは非常に稀なことであり、例えるならば「木原家住宅と建設年を記した鬼瓦が同時に存在して重要文化財に指定」されたようなものなのである。

広島県内の俳諧記念碑

江戸時代に広島県内で建立された俳諧記念碑の総数（写真10）を古記録などから調査したところ、34基が建立されていることが判明した。俳諧額の総数（約120点）と比べて3割にも満たない数でありその絶対数は少ない。江戸時代後期に仁方（呉市）の俳人連中が芭蕉塚を建立した際、時の俳諧宗匠である月香園甘古は「この度の風流、こゝに極まれり」と最大限の賛辞を送っているほど、記念碑建立は困難な事業であり俳人たちの究極の悲願であったのである。

番号	有無	年代	西暦	句碑名(別名)	建立の目的	所在地	場所名
1	●	元文 5年	1740	野塚句碑	野塚遺蹟	大竹市元町	家徳寺境内
2	X	明和 3年	1766	芭蕉塚(崇法塚)		広島市東区	廣教寺境内
3	●	安永 3年	1773	神跡句碑		大竹市前町	家徳寺境内
4	X	安永 6年	1777	芭蕉塚(花塚)		福山市前町	大可島
5	●	安永 8年	1779	芭蕉塚(山屋塚)		庄原市経幡町	廣法福寺境内
6	X	寛政 4年	1792	芭蕉塚		尾道市東土堂町	千光寺境内
7	●	寛政 5年	1793	芭蕉塚(蓮塚)		高市郡高市町	廣壽寺境内
8	●	寛政 5年	1793	芭蕉塚		三原市野野町	西福寺境内
9	●	寛政 5年	1793	鶯塚	風流遺蹟	東広島市高屋町	白山中野
10	●	寛政 8年	1796	文塚	蝶夢遺蹟	庄原市経幡町	聖智堂境内
11	X	寛政 9年	1797	芭蕉塚		尾道市三軒屋町	湧法寺境内
12	●	寛政 11年	1799	芭蕉塚(蕉風塚)		高市川尻町	四辻堂西南
13	●	文化 13年	1816	芭蕉塚		庄原市経幡町	廣法福寺境内
14	X	文化 14年	1817	表字遺蹟		尾道市土堂町	千光寺境内
15	●	文政 5年	1822	芭蕉塚(柳塚)		高市仁方町	中津方堂境内
16	●	文政 6年	1823	芭蕉塚		庄原市東本町	宝鏡寺境内
17	●	文政 9年	1826	芭蕉塚(屏風塚)		竹原市本町	西方寺菩提閣下
18	●	文政 10年	1827	芭蕉塚(花塚)		福山市前町	廣法福寺境内
19	●	天保 14年	1844	芭蕉塚(壺塚)		大竹市小方一丁目	龍神社境内
20	●	弘化 3年	1846	芭蕉塚		廿日市市住吉	住吉神社境内
21	●	弘化 4年	1847	經史句碑(寄塚塚)	經史遺蹟	広島市安佐南区大塚西	大塚靈音堂境内
22	●	嘉永 5年	1853	芭蕉塚玉塚		高市仁方町	八音神社境内
23	●	安政 元年	1854	風流句碑		尾道市久保町	西園寺境内
24	●	安政 2年	1855	大海句碑		尾道市東土堂町	千光寺境内
25	●	安政 2年	1855	臥龍句碑		高市仁方町	寺本堂境内
26	●	文久 2年	1862	臥龍句碑		高市仁方町	仁方文書北園
27	●	文久 2年	1862	雨川句碑		庄原市経幡町	寶興寺境内
28	●	文化2年以前	1805以前	芭蕉塚		高市庄内内	小滝靈音堂境内
29	●	文化年間		芭蕉塚		府中市上下町	寧教寺境内
30	X	文政ころ		芭蕉塚(晴雨塚)		広島市巴裏	半長寺内(不明)
31	●	年代不詳		芭蕉塚		竹原市忠海町	床瀬神社西南民家内
32	●	年代不詳		芭蕉塚		世羅町世羅町甲山	笠山寺境内
33	●	年代不詳		芭蕉塚		尾道市瀬戸町	向上寺境内
34	●	年代不詳		李朝句碑	李朝遺蹟	福山市東津和町	王子神社境内

(写真10)

34基を現地調査したところ28基の現存が確認できたが、6基は発見できなかった。

「永遠なれ」と願って石に刻んだ記念碑であるが、戦争、災害、開発などが原因で滅失したものと考えられる。また現存していた記念碑も建立の場所から一転、二転、三転として危うく

滅失したものと断定しかけたものもあった。現存していても石の性質や彫刻の方法、設置状態などから剥落、崩壊、浸食により文字の判読が困難なものもあった。

### 光政寺「奉納俳諧額」と白山「鶯塚」、 俳書「ひさこ苗」

光政寺の「奉納俳諧額」には9名、白山「鶯塚」には26名の俳人が参加している。この35名の俳人たちの経歴は全く分からない。

裾野の広さと俳号という壁により個人の特定が困難である。しかし、まぎれもなく江戸時代と言う時代の中で無名の私たちの先祖が過酷な日常を忘れて、俳諧と言う高雅な世界に遊んでいた証しなのである。17世紀以降の日本にはそういう精神的文化に遊ぶ風土が既に全国的に確立されていたのである。光政寺の「奉納俳諧額」も白山「鶯塚」、俳書「ひさこ苗」も近世日本史の中で広島県を代表する史跡であり一級史料なのである。

毛利元就や古城跡も重要な歴史である。しかし、そう言った一握りの権力者の歴史よりも、直接の私たちの先祖の文化的活動を発掘保全する活動はそれ以上に重要なのではないだろうか。禅宗で言うところの「脚下照顧」である。その足掛かり、手掛かりが光政寺の「奉納俳諧額」であり白山「鶯塚」、俳書「ひさこ苗」なのである。

## 第66回山城探訪会

吉田 泰義

6月19日(月) 9:30～12:00

高屋町白市の忘れられた旧跡巡り

### 1、白市の井戸巡り

今春発行の「東広島地歴ウオーク」p76～81「尾根の集落・白市の水物語」をテキストに、川と呼ばれている井戸を見て歩いた。

1-1、白市観光駐車場前の下川は鉄板で覆われ周囲は草が生い茂り中は見えないが、すぐ隣に御大師様(弘法大師)の祠がある。



下川の祠と井戸

※井戸の傍に御大師様が祀られているのは、水を大切に感謝した日本人の心である。

1-2、それから西に少し歩くと西ノ河、御大師様(弘法大師)の祠がある。ブロックで囲われ、井戸は屋根付き小屋の中にあり、開閉扉を開けると今も水が汲める。井戸の寸法は内径で、前面3.0m×横面3.5m、水量深さは約2m。



西ノ河の祠と井戸

1-3、白市診療所の下にある平川は、道の下住宅団地裏に隠れたように残っていた。

御大師様(弘法大師)の祠には扉もなく石地藏のみだった。井戸は格子蓋アングルで屋根はなく、竹竿を突き立てると水草や泥水が溜まっており全く忘れ去られている。

前面2.4m×横面2.2m、深さ約2.8m、水量深さは約2.6mであった。



平川の祠と井戸

1-4、その他の井戸あれこれ

今回は上記3か所と、東町の共用井戸を探訪したが、よく知られているのは木原家や伊原家の井戸で、白山の水源から地中に竹材の水道を敷設して、周辺の水子に配分していた井戸や、近代で裕福になった家は井戸を所有していた。

しかし水源の少ない地域では、旱魃になると井戸が枯渇し昭和の時代まで苦勞している。

上水道が整備され水の苦勞を忘れがちだが、清涼な地下水や井戸は大切に守っていききたい。

### 2、白市ぶらぶら歩き

白市診療所敷地にある東高屋保育所跡の碑～稲荷神社の力石～伊原邸などの栄町～養国寺で小休憩～亀石に乗った墓～東町の井戸～長栄座跡～光政寺～西福寺など巡ったが、白市は高屋東と小谷に囲まれた魅力ある歴史豊かな町で、

梅雨とはいっても真夏日の2時間余り、10人が元気に白市ぶらぶらを楽しんだ。



カ石と天邪鬼（アマノジャク）

## 【八本松探訪10】

### 竹内家文書（1/2）

天野 浩一郎

#### 1. 竹内家文書とは

(1) 八本松町吉川の竹内家が所有していた古文書類は、広島県立文書館に寄贈され同館で管理されていますが、それらを「竹内家文書」と呼ぶことにします。

(2) 広島県立文書館のホームページの「広島県立文書館データベース簡易検索」で「竹内家文書」と入力すると下図（一部、加工しています）のような竹内家文書の目録が検索できます。

広島県立文書館 システム概要 利用ガイド	
▼一覧 << >> 22/103 表示:200	
<input type="checkbox"/> 4278	198801.1286. . . 古文書 . . . 198801. 竹内家文書, 米満村百姓人別御年貢未進約書類入, 慶応3.12. 袋.
<input type="checkbox"/> 4279	198801.1286. 1. . . 古文書 . . . 198801. 竹内家文書, ○米満村難洪百姓金借用并頼母子返掛入質所預ケ米差引不足約帖, 庄屋太郎右衛門外1名一割庄屋平賀礼三郎, 慶応4.5. 横長.
<input type="checkbox"/> 4280	198801.1286. 2. . . 古文書 . . . 198801. 竹内家文書, ○借入金利息書貫算用仕試帖1, 米満村, 慶応4.5. 横長.

簡易検索で次の情報を得ることができ、文書の概要が推定できます。

- ・一覧の通し番号（1～20587）：文書は20587件が登録されている
- ・文書の関連地域名（郡・村名）
- ・文書の表題
- ・文書の発送人&受取人
- ・文書の作成年代（年、月）
- ・文書の用紙の種類：堅紙、堅継紙、切継紙、横長 堅冊、木札、畳紙、袋入れなど

【参考】堅紙はB4より少し大きめ横長の紙で、紙の繊維の漉き目が縦です。横に長く継いだ紙を継紙、堅紙を縦又は横に切った紙を切紙、大きな絵図のように貼り合わせものを畳紙と呼ぶそうです。

尚、竹内家文書は広島県立文書館に申請する

と閲覧や写真撮影ができます。

2. 竹内家は江戸時代の後期に4代にわたり約80年間、賀茂郡上西条組・下西条組・高屋組・志和組の割庄屋、四日市町年寄や庄屋を務めました。その間賀茂郡内の農村でやり取りされた文書が竹内家で保存され「割庄屋文書」とも呼ばれています。

「広島県立文書館データベース簡易検索」で「竹内家文書」の表題20587件を検索し、目録に何度も出てくるキーワードを取り上げ“賀茂郡の農村風景”を推測してみました。その一部を紹介します。

#### (1) 広島藩から賀茂郡へ通達

広島藩は郡役所を通し、割庄屋に次のようにいろいろな事を通達・連絡しています。

- ・領内心得、徒党強訴禁令
- ・質素儉約の徹底と郡中風儀立直し
- ・大砲鑄造につき古金の提供
- ・御用銀、寸志銀、日光東照宮修復銀の提供
- ・巡見衆通行の出迎えの心得、箱番所送り
- ・異国船討払い、蝦夷の見聞記、徳川軍艦脱走など

#### (2) 賀茂郡から広島藩へお願い

割庄屋は次の願いや連絡事項を郡役所経由で広島藩へ届けています。

- ・新しい雨池の普請に伴う拝借銀、拝借金弁済猶予
- ・長州戦争の通行に伴う被害
- ・各村の人、家、馬などの数
- ・賀茂郡の村々の借銀目録など

#### (3) 多くの差縫れ（さしもつれ）発生

農村社会には現在と同様に次のような差縫れ（トラブル・紛争）が発生しています。女性が田畑を所有する権利を主張し訴え出ているケースもありました。

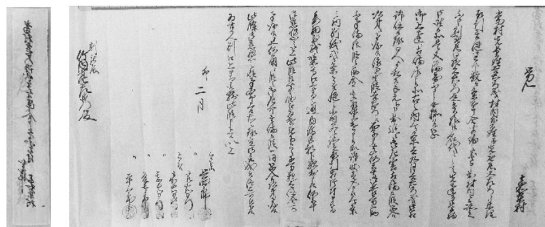
差縫れの例：敷地・田畑の境界、金品の貸し借り、預け物の返還、年貢米の運搬、土地売買に伴う売却米・銭、頼母子の返済米・銭、暴力沙汰、山の境界、宗旨改めなど

差縫れの当事者：農民同士、村役人同士、母親と養子、馬子と農民、寺と農民、村同士など

尚、差縫れが発生すると、ほとんどの場合割庄屋が調査し示談が成立します。示談が成立しない場合、藩に訴え出る箱訴（はこそ）を行うことができます。

志和東村の前の長百姓が村役人を糾弾する箱

訴を行いました。これに関する文書「当村吉右衛門訴状差上候運合申上添書付賀茂郡志和東村」（下図）が残っています。訴えは成立しなかったようです。



#### （４）頼母子講の運用

各地で多額の金銭を融通し合う民間の互助的金融組織の頼母子講（たのもしこう）が数多く運用されています（「猫屋頼母子八番会返掛算用目録」「教善寺頼母子落札算用覚」「五月会頼母子銀請取状」など）。

その仕組みは、まず結びつきの強い人達がグループで「講」をつくります。次に講を構成する講員の一人がくじ引き・入札などで全講員が提供した金銭を一定期間取得し、多額の金銭を活用します。期間後に利息を加えて金銭を講に返却しその他の講員は利息を得ます。頼母子に関連する差縫れも多かったようです。

#### （５）長州戦争の被害

第1次、第2次長州戦争が始まると、広島藩・幕府軍の軍需物資の運搬、陣地・宿舎の設営、人馬への食糧供給などを行う軍用夫及び軍用夫を指揮する小頭の徴発が賀茂郡に割り当てられました（第1次：1500人、第2次：940人）。

小頭と軍用夫の交代員も必要で、各村ではくじ引きなどで出陣の順を決めています。吉川村の場合、「御軍用夫小頭毎日順番帖」の順番で「御軍用夫小頭六月十七日ヨリ居番人別帖」の人達が出陣したようです。

また、小頭・軍用夫達は村印入りの幟をたて、小頭用陣笠・カムリ笠、蓑、割羽織、脚絆、股引、提灯などを準備し出陣しました。（下図、参照）



四日市駅では、椀器類1200人前・大ふとん2400枚・敷ふとん1200枚・風呂60～70本・馬飼葉600貫（2250kg）などを郡中村々に割賦するようお願い出ています。当初尾張藩12000人が6日間（2000人/日）で通行する予定でしたが、夜具・膳などが揃えられないので10日間で通行するよう訴え、認められました（「尾州様・御止宿二付当駅凌方御歎書付 賀茂郡四日市」）。

第1次の出征・帰陣に伴う賀茂郡の失費は、「芸藩志」によると銀400貫900目（米に換算して2669石）と米96石を要しました。第二次出兵の負担米3297石を合わせると6062石となり、賀茂郡の総石高の10%を超えます。全てかどうかは分かりませんが、「長州征伐諸家往来諸入用賀茂郡村々割賦帳 元治2年3月」により、各村が失費を負担しています。

賀茂郡の6人の割庄屋は郡役所に「長州御征伐御多勢御通行被遊郡村潰候様相成義二付奉歎上書付」の嘆願書を提出し、賀茂郡の窮状を訴えています。（下図、参照）



一方、広島市中は幕府軍の莫大な人馬の長期にわたる集結で経済は潤い、「お入り込み」と称して戦争景気を謳歌しました。

（参考文献：「吉川村誌」「広島県史近世2」他）

#### 編集後記

広島に原爆が投下されて78回目の8月6日の夕方、平和記念公園を訪れました。

郊外ではありますが、広島生まれの私は、子供の頃から、日常的に幾度となく平和公園を訪れていて、そこが特別な場所であることも意識しないまま通り過ぎることも珍しくありません。

もちろん、小学生の頃は平和学習の授業を受け、毎年のように平和新聞の製作を行なっていましたが、子供の頃に学んだ原爆の話はただただ重く、自分の住む世界とは別世界。実感を伴うものではありませんでした。

実は、私が原爆についてリアルに感じられたのは、福島第一原発事故の時でした。現地で、被曝という恐怖の中、除染作業を行う人たちを目の当たりにした時、悲惨な状況下でも広島という土地を諦めなかった人々の姿が重なりまし

た。

その時から、1年に1つ、原爆について新たなことを知ろう。知識として知るではなく、実感しよう、と試みています。今年は被曝樹木であるアオギリを見に行こうと。そう思って、たまたま通りかかったいつもの平和公園。ところがそこは、いつもとは全く違う場所と化していました。

世界中から人が集まり、平和を願う音楽が奏でられ、平和への心を1つにする。その思いの強さがそこに居る人たちを巻き込んで、さらに強い思いになる。かつて、数え切れない苦しみが折り重なっていた場所が、平和を切望する人々の思いであふれている。恥ずかしい話ですが、初めての体験でした。

私が知ってるいつもの平和公園は本当の平和公園ではないのだと知らしめられる日となりました。

(間瀬 忍)

### 〈新会員ご紹介（敬称略）〉

大山 圭 東広島市安芸津町

### 《《新規会員募集中！》》

活動の様子がお知りになりたい方は  
QRコードを読み取ってのぞいて見てね。  
郷土史研究会ニュースもあるよ！



HP



Instagram



Facebook

### 第52回郷土史展

テーマ 「高屋町小谷地区の歩み」  
日時 9月20日(水)～25日(月)  
会場 東広島芸術文化ホールくらら  
市民ギャラリー  
入場無料

### 【郷土史研究会ニュース原稿募集のお知らせ】

郷土史研究会ニュースの原稿を募集しています。最近、新しい発見があった方、お家の近くの史跡を紹介したい方、今、時間に余裕があるから書いてみようかなと思った方など、会員ならどなたでも紙面で発表できます。原稿の長さも、長くても短くても大丈夫です。パソコンが苦手な方は手書きでOKです。  
あなたの原稿をお待ちしております。

### グループ研究会ご案内

#### 第278回 古文書研究会

と き 9月26日(火) 13:30～  
ところ 市役所北館 市民協働センター  
テキスト 「村の事件（其の壱）」①

#### 第177回 石造物研究会

と き 9月26日(火) 9:30～  
ところ 市役所北館 市民協働センター

#### 第178回 四日市町並研究会

と き 9月11日(月) 13:30～  
ところ 歴史広場 吟古館

#### 山城探訪会

9月はお休みします。

次 回 10月7日(土) 10:00～  
集合場所 道の駅のん太の酒蔵  
※西条駅前から無料バス運行中  
探訪場所 「飯田と寺家の境・飢坂、中の峠」

#### 原爆資料保存研究会

と き 9月21日(木) 14:30～  
ところ 市役所北館 市民協働センター

#### 9月の図書室開放

と き 9月15日(金) 13:00～15:00  
ところ 高屋教育集会所

### ひがしひろしま郷土史研究会ニュース 第589号

令和5年(2023)9月5日発行  
編集・発行 東広島郷土史研究会  
会 長 赤木達男 TEL(082)423-7235  
E-mail:akataku@d4.dion.ne.jp  
事務局長 國松宏史 TEL090-7979-6234  
E-mail:kunimatsu402@hi3.enjoy.ne.jp  
会報編集 間瀬 忍 TEL080-5756-2303  
E-mail:mase shinobu@yahoo.co.jp